

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和3年	会計コード	10	一般	事業コード	36919	
事業名	子ども安心ネットワーク強化費						
評価担当課	所属名	子)児童相談所 地域連携課					
	課長名	山形 有祐	担当者名	小石真理子・竹重萌	電話番号	011-622-8620	
施策名	主	子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり					
	副						
アクションプラン	● 対象 ○ 対象外		戦略ビジョン	● 対象 ○ 対象外			
事業の性質	○ 経常経費 ● 臨時的経費						
	○ 内部管理 ○ 法定経費 ○ 指定管理						
事業内容	実施形態	○ 直営 ● 一部委託 ○ 全部委託 ○ 補助助成 ○ その他					
	目的	短期	取組内容①及び取組内容②: 児童虐待通告及び児童相談に対して迅速に対応するための体制を整える。 取組内容③: 国の方針に基づき、より重篤なケースに児童相談所が適切に対応できるようにするため役割分担を推進していく。				
		長期	増加する虐待通告及び児童相談に対応するため、子ども安心ホットラインの増員等を図り、また、地域の児童に関する相談の専門窓口である児童家庭支援センターを増設かつ同センターへの指導委託を促進するなどして児童相談支援体制の強化及び適切な役割分担を推進する。				
	取組内容	①子ども安心ホットライン 電話相談員が対応することで、24時間365日体制で虐待通告や養護相談を受け付けている。 ②児童家庭支援センター運営費補助 児童家庭支援センター(5ヶ所)に対し、国庫補助基準に基づき運営費を助成する。 ③児童家庭支援センターへの指導委託促進 施設入所までは要しないが、継続的な指導措置が必要とされるケース等の委託を促進する。					
実施結果	①及び②市民からの通告及び相談を幅広く受理し、迅速に対応することができる体制づくりに努めている。						
事業実施における工夫点	専門的知識を持った非常勤職員を配置し電話相談に応じることにより、子どもへの対応に悩む保護者等の虐待の予防に努めるとともに、児童虐待通告に迅速かつ的確に対応。						
対象者	児童及びその保護者、市内各児童家庭支援センター			開始	0 年度	終了	0 年度
関連法令・条例・要綱等	児童福祉法、札幌市児童家庭支援センター取扱要綱(児童家庭支援センター)、指導委託促進事業実施要綱(国要綱)						
他都市の状況	児童家庭支援センターは、政令指定都市の多くにおいて、児童養護施設に併設する形で設置しており、各センターの運営にかかる財源は自治体の補助金等が大半となっている。						

◎事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度予算	令和3年度決算	令和4年度予算	
事業費	102,216	119,000	100,108	124,000	
うち特定財源	38,076	52,900	44,897	54,424	
人工	0.3	0.3	0.3	0.3	
人件費	2,160	2,160	2,160	2,160	
計(事業費+人件費)	104,376	121,160	102,268	126,160	
事業費の内訳	令和3年度決算	(1)電話相談 26,849千円 (2)児童家庭支援センター運営補助金、指導委託 運営費補助金 69,721千円 指導委託費 3,538千円			
	令和4年度予算	(1)電話相談 30,163千円 (2)児童家庭支援センター運営補助金、指導委託 運営費補助金 77,413千円 指導委託費 15,524千円			

◎検証(振り返り)

活動指標1	指標名	電話相談件数(参考)			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	4008	3500	3643	3700	
活動指標2	指標名	児童家庭支援センター設置数			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	4	5	5	6	
成果指標1	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
成果指標2	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
項目	判定	理由			
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	A	電話相談員が令和3年度中に受け付けた相談件数は3,643件で、例年並みの相談を受け付けている。 市内5つの児童家庭支援センターで8,215件の相談を受け付けており、例年並みの相談件となっている。			
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	A	相談電話や虐待通告は休日夜間を問わず寄せられており、それらに迅速に対応するために24時間365日の相談体制を強いたり、児童家庭支援センターと連携を強化することは妥当である。			
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	A	時間を問わず、また、実際に児童相談所を訪れなくてもすぐに相談ができるという点で、電話相談という手法は有効である。 また、児童家庭支援センターは児童養護施設を有する社会福祉法人が実施主体であることから、高い相談援助技術を有しており適切である。			
対象者の満足度 (対象者のニーズに応えているか)	A	子ども安心ホットライン、児童家庭支援センターともに、高い相談件数を維持しており、身近ですぐに相談したいというニーズに対応できていると考える。			
市民参加の実施	<input type="checkbox"/> 企画 <input type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 評価 <input checked="" type="checkbox"/> 対象外		市民参加結果への対応	<input type="checkbox"/> 回答 <input type="checkbox"/> 反映	
今後の改善点	①電話相談体制の強化及び電話相談員の相談技術の向上 ②児童相談所と児童家庭支援センターの役割分担の明確化				
前回の評価	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input type="radio"/> 評価省略対象事業・前年度実施なし				
今年度取り組んだ見直し内容	児童家庭支援センターへの指導委託の対象者の拡大		見直し効果額 (前年度)	0	千円
今回の評価	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input type="radio"/> 評価省略対象事業・前年度実施なし				
評価の理由	児童家庭支援センターへの指導委託を促進することで、児童相談所がよりニーズが高い世帯に特化して働きかけることができるようになるため。				
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	<input checked="" type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 休止・廃止 児童家庭支援センターへの指導委託をより促進させ、児童相談所の更なる高機能化を図る			
	予算	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> その他 児童家庭支援センターの新規開設(1センター) 指導委託の対象者拡大のため		見直し効果額	16,159